

きずな

令和7年5月1日号

VOL.188

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
URL：http://www.tamasha.jp
TEL：0968-71-0080
FAX：0968-72-0846



あなたが撮影した素敵な写真で広報誌きずなを彩りませんか？
採用者にはささやかな粗品を進呈！
←詳細はこちらから



「生まれて初めての桜」 撮影：しおママさん 撮影場所：四十九台公園

contents

- | | | | |
|----|---------------------------|----|-------------------------|
| P2 | ■令和7年度玉名市社会福祉協議会事業計画 | P7 | ■災害ボランティアセンター設置訓練を行いました |
| P3 | ■令和7年度玉名市社会福祉協議会予算 | | ■社協プレゼントQuizコーナー |
| | ■令和7年度親子育ち応援学級 | P8 | ■善意の寄附のご紹介 |
| P4 | ■玉名市社会福祉協議会会員募集 | | ■民生委員の日活動強化週間の取り組みについて |
| P5 | ■日本赤十字社の活動にご支援とご協力をお願いします | | |
| P6 | ■令和6年度日赤救急法救急員養成講習を行いました | | |
| | ■天水支所に常駐になりました | | |



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。

令和7年度玉名市社会福祉協議会事業計画

玉名市社会福祉協議会では、地域住民同士の助け合い・支え合いを中心とした福祉活動の展開を図りながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくり高めあう地域共生社会の実現をはじめ、地域を基盤とした住民主体の地域づくりを推進していきます。

■ 基本目標Ⅰ 誰もが適切な支援を受けられる仕組みづくり

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 広報誌発行事業 | (5) 無料法律相談事業 |
| (2) ボランティア情報誌発行事業 | (6) 利用者支援事業〈市受託事業〉 |
| (3) ホームページの管理運営 | (7) 地域包括支援センター運営〈市受託事業〉 |
| (4) 心配ごと相談事業 | |

■ 基本目標Ⅱ 生活を支える連携した体制づくり

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| (1) ファミリーサポートセンター事業〈市受託事業〉 | (8) 安心生活支援事業 |
| (2) 福祉バス運行事業〈市受託事業〉 | (9) 法人後見事業 |
| (3) 居宅介護支援事業 | (10) 生活福祉資金貸付事業 |
| (4) 訪問介護事業 | (11) 福祉金庫貸付事業 |
| (5) ふれあい援助事業 | (12) 高額療養費等貸付事業 |
| (6) 居宅介護・重度訪問介護事業 | (13) 福祉機器等貸出事業 |
| (7) 地域福祉権利擁護事業 | (14) サービス苦情相談窓口及び苦情解決第三者委員会設置運営 |

■ 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる支え合いと助け合いの地域づくり

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| (1) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業〈市受託事業〉 | (6) ふれあいネットワーク事業 |
| (2) 認知症地域支援・ケア向上事業〈市受託事業〉 | (7) 福祉協力員設置事業 |
| (3) 認知症初期集中支援推進事業〈市受託事業〉 | (8) 地域生活支援活動推進事業（たまな生活サポートセンター） |
| (4) 生活支援体制整備事業〈市受託事業〉 | (9) 災害ボランティアセンター機能強化事業 |
| (5) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業〈市受託事業〉 | |

■ 基本目標Ⅳ 地域で気軽につながれる環境づくり

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| (1) 総合的な学習の支援 | (14) 夏休み子どもデイサービス事業 |
| (2) 発達障害児子育て学習支援事業（親子育ちの応援学級） | (15) ワークキャンプ事業 |
| (3) 家族教室（ひきこもり支援事業） | (16) ちびっこ広場遊具の修理 |
| (4) 福祉現場実習の受入れ | (17) 高齢者ふれあい事業 |
| (5) 成年後見制度市民後見人養成講座開催事業〈市受託事業〉 | (18) 高齢者と子どものふれあい事業〈市受託事業〉 |
| (6) 成年後見制度生活支援員雇用補助事業〈市補助事業〉 | (19) ふれあいいきいきサロン推進事業 |
| (7) 高齢者水中ウォーキング〈市受託終了〉 | (20) 小学校の空き教室を活用した地域交流活性化事業 |
| (8) 男性シルバー料理教室 | (21) 福祉まつり |
| (9) 手話体験教室 | (22) ボランティアセンター運営〈市補助事業〉 |
| (10) 救急法等の講習活動 | (23) 福祉協力校事業 |
| (11) 地域福祉団体合同研修会 | (24) 特別支援学級への助成 |
| (12) 福祉功労者表彰 | (25) 福祉団体等との連携と活動支援 |
| (13) 地域子育て支援拠点事業（たまっ子らんど）〈市受託事業〉 | (26) 指定者管理施設の管理運営〈市受託事業〉 |

■ その他の取り組み

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 理事会・評議員会運営 | (3) 共同募金運動への協力 |
| (2) 社会福祉協議会会員募集事業 | (4) 日本赤十字社会員募集への協力 |

令和7年度玉名市社会福祉協議会予算

■社会福祉事業(社協活動拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
会費	6,980
寄附金	6,270
経常経費補助金	89,037
受託金	80,439
事業	8,335
資金貸付事業	595
介護保険事業	32,120
障害福祉サービス事業	9,024
受取利息配当金	1,208
その他の収入	395
投資有価証券売却収入	50,000
積立資産取崩収入	14,876
事業区分間繰入金収入	5,820
サービス区分間繰入金	3,679
明細区分間繰入金	0
その他の活動による収入	0
前年度末支払資金残高	15,871
合計	324,649

支出の部(単位:千円)	
人件費	194,545
事業費	30,751
事務費	29,472
貸付事業	584
助成金	7,897
固定資産取得	500
投資有価証券取得支出	50,000
積立資産	1,258
サービス区分間繰入金支出	3,679
明細区分間繰入金支出	0
その他の活動による支出	5,963
合計	324,649

■公益事業(包括支援センター拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
受託金	122,190
介護保険事業	28,494
その他の活動による収入	0
前期末支払資金残高	500
合計	151,184

支出の部(単位:千円)	
人件費	117,785
事業費	12,212
事務費	7,790
その他の支出	0
固定資産取得	500
積立資産支出	796
事業区分間繰入金支出	5,820
その他の活動による支出	6,281
合計	151,184



参加
無料

令和7年度 親子育ちの応援学級

子どもの特性に合った接し方や子どもと関わるための姿勢を学ぶ
子育てについて「マナブ・カタル」場です



場所 〒865-0016 玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター 会議室A 定員 先着15名

対象 玉名市にお住まいで、発達に気がかりのある子どもがいる保護者または家族の方

※玉名市にお勤めの教育関係・児童施設の方も対象です

スケジュール

10:00-11:00 講話

11:00-12:00 かたり場

かたり場は、子育ての悩みを参加者や講師と語り合う場です

7/17(木) 信頼を育む心と心のつながり方

10:00 安定した愛着が子どもの人格形成に重要です。親と子どもの信頼関係を築くために、言葉だけでなく表情や態度にも気を付ける必要があります。安心感を与えることで、子どもが感情を素直に表現できるようになります。

9/18(木) 子どもの個性を活かす楽しい子育て

10:00 子どもは一人ひとり異なる個性を持っています。親はその個性を尊重し、子どもが興味を持つことに寄り添い、自己肯定感を育てます。無理に押し付けず、見守りながら成長をサポートすることが大切です。

11/20(木) 一緒に育てる!笑顔が増える育児のヒント

10:00 育児はパートナーと協力し、共に進めていくことが重要です。お互いの役割を理解し、サポートし合うことで家庭の調和が保たれます。共同育児を通じて、親同士の絆を深め、より良い家庭環境を作りましょう。

6/19(木) 親として愛を伝えるコツ

10:00 父性と母性の違いを学びます。父性は行動を通じて責任感を伝え、母性は安心感を提供して精神的に支えます。親が互いに感謝の気持ちを示し、良好な関係を築くことが、子どもの健全な成長を促します。

8/21(木) 叱るだけじゃない愛のある"しつけ"とは

10:00 しつけは叱ることだけではなく、親の行動が子どもに手本となることが大切です。子どもの個性を尊重し、無理に理想を押し付けずに学ぶ環境を提供します。親も一緒に子どもの興味に注目し、学びの機会を増やします。

10/16(木) 育児と自分時間の上手な切り替え方

10:00 親自身の心と体をケアすることが、育児を円滑に進めるために重要です。自分を褒めて認め、日々の生活の中で心の余裕を作りましょう。自分の時間を持つことで、子育てにも前向きに取り組めるようになります。

12/18(木) 思春期の子どもとの上手な向き合い方

10:00 思春期の子どもは身体的・心理的に大きな変化を経験します。親はその変化を理解し、子どもが抱える不安や葛藤に寄り添う必要があります。距離感が変わる中でも、適切な接し方を学ぶことで、良い関係を築けます。

社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内

お問合せ(担当:穴井)
0968-71-0080



お申込みは
こちらから

令和7年度 社協会員募集 社会福祉協議会会員の募集にご協力お願いいたします

日頃より玉名市社会福祉協議会の事業推進にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

社会福祉協議会では、市民の皆様の幅広いニーズに応えるために地域福祉事業として、子育て支援事業、介護保険事業、低所得者世帯等への資金貸付事業、福祉機器の貸出事業、福祉教育事業、そして権利擁護事業等の様々な事業を実施しています。

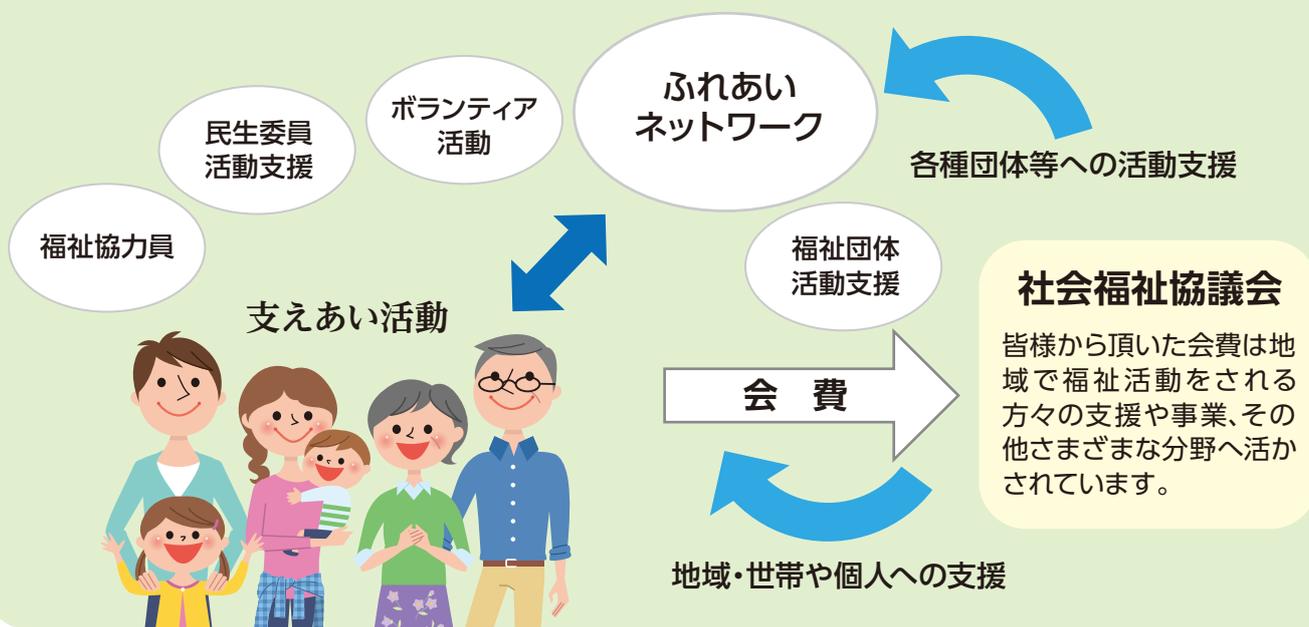
少子高齢化の進行・人口減少や景気の低迷など私たちを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、こうした中、さらに複雑多様化する福祉ニーズへの的確な対応が望まれ、それに応えるサービスの開発・実施のため、多くの財源の確保が必要となっています。

皆様から寄せられる「社協会費」は、玉名市民が相互に支え合うネットワークづくり等の必要なサービスを実施するための貴重な財源となります。是非、玉名市社会福祉協議会の地域福祉活動にご賛同いただき、玉名市の福祉推進のため、社協会員へのご加入をお願いします。

募集方法等については行政区で異なりますので、会員への加入をご希望の方は玉名市社会福祉協議会 (TEL：71-0080)へお尋ねください。

社協会費種類【年額】

一般会員(1世帯)
500円
賛助会員(1口)
1,000円以上
特別会員(1口)
10,000円以上



【事業のご紹介】

●ふれあいネットワーク(校区社協)活動助成

地域の代表及び団体で組織化された校区等を単位として、会費の最大70%の活動費助成をします。このネットワークにより地域間の連絡調整、見守り活動及び地域の交流活動を促します。

●福祉協力員設置事業

地域ボランティアとして行政区ごとに50世帯あたりに1人を基本に設置します。地域の民生委員さんと協力して近隣の方々の見守りや関係機関との連携を行います。

日本赤十字社の活動にご支援とご協力をお願いします。



日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、国内外の様々な活動を展開しています。

日本赤十字社が行う国内外における自然災害救援活動、武力紛争による難民支援や復興支援、健康で安全な生活を過ごすための知識・技術の普及、ボランティア組織による赤十字奉仕団活動などの事業は会員の皆様からお寄せいただいた会費によって支えられております。

日本赤十字社の会員とは

日本赤十字社の会員とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、目安として毎年500円以上の資金協力（会費納入）をしていただく方のことで、個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。

年会費2,000円以上をご協力いただける方には、ご希望により、日本赤十字社の運営参画の支援者（日本赤十字社法上の「社員」）として登録させていただき、併せて赤十字活動の機関紙等を送付いたします。ご希望される方は、日本赤十字社玉名市地区までご相談ください。

皆さまからお寄せいただいたご寄付は、災害救護活動をはじめ、苦しんでいる人びとを救う様々な活動に使わせていただいております。

国内災害救護

日頃から訓練、物資の整備、人材育成などを行い、災害時には、いち早く救護活動を行う体制を整えています。また、被災された方々に救援物資をお届けします。

赤十字ボランティア(赤十字奉仕団)

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いで、県内各地でそれぞれの特色を生かしたボランティア活動を行っています。

国際活動

世界最大の赤十字のネットワークで、世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、緊急時の救援や復興支援、開発協力などを行っています。

青少年赤十字(JRC)

未来を担う青少年実践活動を通して自ら「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供し、生命と健康を守り、人への思いやりをもった子どもの育成を行っています。

身近な人を救うための講習

とっさの手当や日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。

- 救急法
- 幼児安全法
- 水上安全法
- 健康生活支援講習

看護師等の養成

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字精神に基づき国際人道法や災害看護を学び、豊かな人間性と看護に関する幅広い知識・能力を備えた人材を養成します。

いざという時に備えた救援物資

災害や火災時には、被災された方に毛布や下着、タオル、緊急セット等を迅速にお届けします。



日本赤十字社玉名市地区

玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内

- 玉名地区(玉名市福祉センター内) TEL71-0080
- 岱明地区(岱明防災コミュニティセンター内) TEL57-5001
- 横島地区(横島町公民館内) TEL84-2228
- 天水地区(天水市民センター内) TEL82-3737

令和6年度日本赤十字社救急法救急員養成講習を行いました。

2月8日、3月8日、3月15日の3日間で日本赤十字社救急法基礎講習および救急員養成講習を行いました。10名の参加があり、身近な人を救うための知識と技術を習得されました。基礎講習では心肺蘇生法やAEDの使い方など救急隊に引き継ぐまでの一次救命処置を学ばれ、救急員養成講習では、三角巾を使った傷の手当てや骨折の手当て、止血・搬送のしかたなどを学ばれました。いざという時は救急員としてリーダーシップを発揮し、人命を救う活動を続けていただければと思います。



保温のしかた



頭頂部の傷の手当て



前腕の傷の手当て



膝の傷の手当て



骨折の手当て



搬送のしかた



高齢者の総合相談窓口 **玉名市包括支援センター**

天水支所に常駐になりました

地域の皆様に寄り添います。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

場 所：玉名市天水町小天 7237-1 (天水市民センター内)

電 話：(0968) 71-5770 FAX (0968) 71-5771

時 間：午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分まで

対応日：月曜日～金曜日 (土日・祝日を除く)

令和6年度玉名市災害ボランティアセンター 設置訓練を開催しました



3月1日、岱明防災コミュニティセンターを会場に災害ボランティアセンター設置訓練を実施しました。災害ボランティアセンターは、大規模災害が発生した地域に、被災者の復興支援のために全国各地から駆け付けるボランティアを被災者のニーズに繋げ、その活動が円滑・効果的に展開されるように設置されます。今回は、地震による大規模な被害が本市で発生したことを想定し、携帯電話のQRコード読取機能を利用した受付や活動先までのナビ機能などのICT(情報通信技術)を活用し、ボランティアが円滑に活動できるよう訓練を実施しました。また、オリエンテーション(活動上の注意事項)の動画を作成し、工程の効率化を図りました。当日は、68名の方にボランティア役としてご協力いただき、参加者より「災害ボランティアのしくみがよくわかりました。今後、災害が起こった場合は自分にできることを積極的に参加して行きたいです。」や「被災者に寄り添うことの大切さやトイレの処理方法など感動しました。」などの感想がありました。いざという時のために今後も訓練を行っていきます。

一 参加協力企業・団体 一

- ・各地区ふれあいネットワーク
- ・玉名市民生委員児童委員連絡協議会
- ・日本乾溜工業株式会社
- ・玉名市ボランティア連絡協議会
- ・一般社団法人玉名青年会議所
- ・アイシン九州株式会社
- ・(株)ブリヂストン熊本工場
- ・ケアビレッジたがの里
- ・玉名市役所総合福祉課
- ・熊本県社会福祉協議会
- ・九州看護福祉大学ボランティアサークル

参加いただいた皆様、ご協力ありがとうございました。



社協プレゼント Quizコーナー 日赤クイズ

Q.日本赤十字社の創立に尽力した日本の歴史的人物は誰でしょう？

- ① 渋沢栄一 ② 新渡戸稲造 ③ 佐野常民

【応募方法】

官製ハガキに社協プレゼントQuizの答え、住所(玉名市の方のみ)、氏名、年齢、ご意見ご要望を記入のうえ、下記までご郵送ください。正解者の中から抽選で5名の方に1,000円相当のクオカードをプレゼントします。申込締切は5月27日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

記入例

社協プレゼント
答え
Q1.③
〒□□□-▽▽▽▽
玉名市△△△△
玉名太郎 ○○歳
ご意見・ご感想
※あれば書いてください



QRコードからの
応募もできます！

善意の寄附のご紹介

〔令和7年3月1日〜令和7年3月31日受付まで〕

次の方々から社会福祉協議会に、ご寄附いただきました。ご厚意に感謝致しますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使用させていただきます。

〔一般寄附〕

〔敬称略〕

●玉名市グラウンドゴルフ協会岱明支部

●西島純一

………《香典返し》………

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。
〔敬称略・順不同〕

〔香典返し〕

〈玉名町地区〉

濱田 雅典(亡母 昭代)

木村 貴史(亡姉 綾子)

吉田 弘子(亡夫 庄蔵)

寺澤 典子(亡父 高岡孝)

寺澤 典子(亡母 高岡君子)

〈築山地区〉

岡村 浩志(亡父 和正)

柴尾由美子(亡母 村田ヨシミ)

〈大浜地区〉

伊方ちえみ(亡母 木村ミツ子)

〈豊水地区〉

前田 耕一(亡母 ミトル)

〈伊倉地区〉

田端松二郎(亡母 悦子)

〈八嘉地区〉

吉田 全良(亡母 中西玲子)

廣崎 一弘(亡妻 房代)

木山 敏枝(亡母 野中ミサ子)

〈梅林地区〉

森本 起江(亡夫 誠貴)

〈小田地区〉

西川 敏弘(亡妻 郁子)

〈月瀬地区〉

吉田 博(亡妻 雅子)

〈石貫地区〉

城戸 篤(亡父 勝也)

〈睦合地区〉

中村眞理子(亡夫 久夫)

前田千鶴子(亡夫 英一)

佐々木久美子(亡父 大野敏捷)

〈大野地区〉

中村くみ子(亡夫 重範)

〈高道地区〉

高見 忠男(亡妻 フサコ)

北川 理恵(亡夫 浩二)

有田 良一(亡母 弘子)

作本 末記(亡妻 彰子)

〈鍋地区〉

前島 正秀(亡母 洋子)

西村 明子(亡子 英次)

大仁田梅子(亡母 山口壽子)

〈横島地区〉

西上 幸子(亡父 達幸)

森川 均(亡妻 百合子)

長田 和之(亡父 唯敏)

寺本マチ子(亡夫 時雄)

〈小天地区〉

林田 悦子(亡夫 義孝)

井上 了(亡母 律子)

坂門ヌイ子(亡夫 満春)

一般寄附、香典返しは下記の窓口で受け付けています。

- 玉名市社会福祉協議会本所
- 玉名市社会福祉協議会岱明支所
- 玉名市社会福祉協議会横島支所
- 玉名市社会福祉協議会天水支所
- 玉名市役所総合福祉課

「民生委員の日」活動強化週間の取り組みについて

5月12日は「民生委員の日」です。民生委員の担当地区等において活動を実施します。

期 間：5月12日～5月18日

内 容：登下校時の見守りあいさつ運動など

※地区ごとに取り組み時期が異なります。

民生委員とは

民生委員・児童委員は、担当する地域で暮らしながら、地域のみなさんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安など相談を受け、必要な支援ができるよう関係機関につないでいます。



↑令和6年民生委員の日の取り組み

福祉バスドライバー募集

(大型免許をお持ちの方・65歳以上可)

高齢者の方を温泉施設まで送迎していただくお仕事です。詳細はお問合せください。



玉名市社会福祉協議会
総務課 TEL 71-0080

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
 - ◆相談時間 14:00～16:00 (1組30分)
 - ◆場 所 玉名市福祉センター
 - ◆申込み 事前予約制 (相談日の前日正午まで)
- 玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
※玉名市に居住する方が対象です。
※相談回数は年度内1回のみです。
※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。



ホームページ